

計画の基本的な考え方 第4次計画の体系 (沼津市女性活躍推進計画を含む)

横断的視点 男性中心型の労働慣行等の変革と女性の活躍推進

基本理念 (第3条)

沼津市男女共同参画推進条例

I 男女の人権の尊重

基本的施策

1 男女の人権と性を尊重する教育の充実

II 性の尊重と生涯にわたる心身ともに健康な生活の実現

2 女性に対する暴力等の根絶

3 男女の生涯にわたる良好な健康づくり支援

III 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

5 社会における女性の活躍推進

IV あらゆる分野における男女共同参画の推進

6 家庭における男女共同参画の推進

7 職場における男女共同参画の推進

8 教育の場における男女共同参画の推進

9 地域における男女共同参画の推進

V 男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための職場環境づくり

11 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための家庭・地域環境づくり

VI 国際理解と協調

12 国際協調に基づく男女共同参画の推進

重点取組目標

○家庭での家事や育児、介護の役割分担を見直しましょう

○男女ともに働きやすい職場・働き続けられる職場を目指しましょう

○子ども・教職員・保護者みんなで男女共同参画社会の理解を深めましょう

○性別・世代を超えて地域活動に参画しましょう

施策の方針

第4次沼津市男女共同参画基本計画(H28-R2)

沼津市女性活躍推進計画 (H29-R2)

(1) 男女の人権を尊重するための意識啓発	女性の登用促進のための支援
(2) 教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実	
(3) 多様な性のあり方の尊重	
(4) 男女共同参画推進のための情報発信・情報提供	
(5) セクハラ、マタハラ、DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進	
(6) 被害者への相談体制の充実と自立支援	
(7) 生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりへの支援	
(8) 高齢者・障害者等の社会参加支援	
(9) 市の審議会等への女性の参画拡大	女性の登用促進のための支援
(10) 市役所・教育の場における女性の積極的登用	
(11) 企業・各種団体における女性の積極的登用	
(12) 地域活動における女性の参画拡大	女性の職業生活における情報の収集・整理・提供
(13) 女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動
(14) 男性に対する男女共同参画の促進	
(15) 職場での男女共同参画意識の醸成	中小企業における女性の活躍推進に向けた取り組みの推進 非正規雇用における雇用環境等の整備 起業・創業支援 女性の参画が少ない分野での就業支援 女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定 公共調達を通じた女性の活躍推進 企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進等 ハラスメントのない職場の実現
(16) 個人の能力を発揮できる雇用施策・労働環境整備への取組促進	
(17) 職場における男女平等の促進	
(18) 教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成	キャリア教育等の推進
(19) 地域社会での男女共同参画意識の醸成	
(20) 地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大	
(21) NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援	
(22) 男女のニーズを捉えた防災対策の推進	
(23) 職場におけるワーク・ライフ・バランス支援制度の普及・利用促進	長時間労働の是正・休暇の取得促進
(24) 女性の就職・再就職への支援	再就職支援
(25) 男性の働き方の改善	男性の意識と職場風土の改革
(26) ワーク・ライフ・バランス実現のための学習支援	
(27) ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備	職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備
(28) 男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供	
(29) 多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進	
(30) 在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実	

…DV防止計画の施策

…女性活躍推進計画の施策

計画の基本的な考え方 第5次計画の体系(案)

計画目標
(A)

基本理念(第3条) (B)

沼津市男女共同参画推進条例

基 本 的 施 策 (C)

法に基づく位置付け

施 策 の 方 針 (D)

(仮)
人
が
い
き
い
き
と
誇
り
高
く
活
躍
す
る
ま
ち・
沼
津

男性
中
心
型
の
労
働
慣
行
等
の
変
革
と
女
性
の
活
躍
推
進

I 男女の人権の尊重

II 性の尊重と生涯にわたる心身ともに健康な生活の実現

III 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

IV あらゆる分野における男女共同参画の推進

V 男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

VI 国際理解と協調

1 男女の人権と性を尊重する教育の充実

2 女性に対する暴力等の根絶

3 男女の生涯にわたる良好な健康づくり支援

4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

5 社会における女性の活躍推進

6 家庭における男女共同参画の推進
(重点領域1)

7 職場における男女共同参画の推進
(重点領域2)

8 教育の場における男女共同参画の推進
(重点領域3)

9 地域における男女共同参画の推進
(重点領域4)

10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための職場環境づくり

11 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための家庭・地域環境づくり

12 国際協調に基づく男女共同参画の推進

女性活躍
DV防止

DV防止

女性活躍

女性活躍

女性活躍

女性活躍

女性活躍

女性活躍

女性活躍

- (1) 男女の人権を尊重するための意識啓発
- (2) 教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実
- (3) 多様な性のあり方の尊重
- (4) 男女共同参画推進のための情報発信・情報提供

- (5) セクハラ、マタハラ、DV等の女性等への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進 (変更)
- (6) 被害者への相談体制の充実と自立支援
- (7) 生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりへの支援
- (8) 高齢者・障害者等の社会参加支援

- (9) 市の審議会等への女性の参画拡大
- (10) 市役所・教育の場における女性の積極的登用
- (11) 企業・各種団体における女性の積極的登用

- (12) 地域活動における女性の参画拡大
- (13) 女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援

- (14) 男性に対する男女共同参画の促進
- (15) 職場での男女共同参画意識の醸成と男女平等の促進 (併合)
- (16) 女性の活躍推進に理解ある事業所の取組推進 (新規)

中小企業における女性の活躍推進に向けた取り組みの推進
女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定
企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進等
公共調達を通じた女性の活躍推進

- (17) 個人の能力を発揮できる雇用施策・労働環境整備の促進 (拡充)
- 非正規雇用における雇用環境等の整備
- 起業・創業支援
- 女性の参画が少ない分野での就業支援
- ハラスメントのない職場の実現

- (18) 教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成
- (19) 多様な選択を可能にするキャリア教育の推進 (新規)

- (20) 地域社会での男女共同参画意識の醸成
- (21) 地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大
- (22) NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援
- (23) 男女のニーズを捉えた防災対策の推進

- (24) 職場におけるワーク・ライフ・バランス支援制度の普及・利用促進
- (25) 女性の就職・再就職への支援
- (26) 男性の働き方の改善と職場風土の改革 (変更)

- (27) ワーク・ライフ・バランス実現のための学習支援
- (28) ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備

- (29) 男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供
- (30) 多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進
- (31) 在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実